

会場 [大阪梅田]

2016
1/18 10:30-17:00
定員 60名

受講料

特別価格

15,000円
(税・書籍代込み)

講師



笹岡会計事務所 所長 税理士
笹岡 宏保氏

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務(主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当)。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

『＜相続税・贈与税＞財産評価の実務』清文社
『Q&A 税理士のための税務判断実務マニュアル』清文社
『詳解 小規模宅地等の課税特例の実務 重要項目の整理と理解』清文社
『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q&A』清文社

お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

共催

株式会社 清文社 × Farbe 株式会社ファルベ



2016 新春特別セミナー



財産評価に係る
**税務判断の
実務マニュアル**



2016年1月発売予定

「ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断」をテキストとして使用

実務処理を行う上での重要項目の整理と理解

資産税の専門家である税理士 笹岡宏保 氏を講師にお招きし、資産税の実務処理を行う上での重要項目を、生きた事例をもとに解説いたします。

講座内容

相続税は、俗に『財産評価に始まって、財産評価に終わる』といわれており、財産評価(特に、土地評価、株式評価、そして、最近では同族会社等に対する貸付金銭債権の評価)を間違い無く実行できることは不可欠な実務遂行能力であると考えられます。

そこで、この講座では、財産評価の実践的レベルとして、実務上、解釈が困難な要素を有する項目を抽出して、解決手段を模索する方法を検討することにします。

テキストには、『ケーススタディ 相続税財産評価の税務判断』((株)清文社より平成28年1月刊行予定)を使用して、財産評価に係る神髓の論点(通達や実務問答集だけでは読み切れない財産評価の『勘所』とも称される項目)を確認します。

場所

AP大阪梅田茶屋町

〒530-0013大阪府大阪市北区茶屋町1番27号 ABC-MART梅田ビル8F
JR[大阪駅]・地下鉄御堂筋線「梅田駅」3分(地下街経由直結)、阪急梅田駅1分

「清文社×Farbe」共催セミナー「財産評価に係る税務判断の実務マニュアル」セミナー申込書

参加者名[1] フリガナ

参加者名[2] フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail